

令和6年1月9日

大和市に所在する高齢者施設
介護サービス事業所 御中

大和市健康福祉部
介護保険課長

「大和高齢者施設等物価高騰対策支援金（下半期分）」事業の申請手続き等について（通知）

大和市の高齢福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、大和市では、エネルギー価格及び物価の高騰による高齢者施設等を支援するため、支援金の支給（令和5年度下半期分）を行います。つきましては、本事業に基づく支援金について、下記のとおり申請を受け付けます。次の大和市HPから申請をしてください。

なお、大和市の上半期分の本支援金（申請期間：8～10月）の申請の有無を問わず、下半期分の本支援金を申請可能です。

（掲載場所）：

https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/18/kaigojigoysyamuke/bosyu_shitei_kasan/20882.html

記

1. 対象施設・事業所

大和市に所在する高齢者施設・介護サービス事業所

2. 支給要件等

- ・令和6年1月1日以前に事業所の指定を受け、申請日時点で現に運営していること。
 - ・令和6年3月31日までの間に、事業廃止や休止をせず運営を継続する予定であること。
 - ・支援金の支給を受けた支給対象事業者は、光熱費、燃料費又は食材費の高騰分を理由とした利用者負担額の引上げ等の利用者への影響を極力少なくするよう努めること。
- ※指定居宅サービス事業所とみなされる病院または診療所については、令和4年1月から令和4年12月までの間における介護報酬受領額が100万円を超える病院など、支援金の対象を別に定めております。

※ 詳細は、大和市HP掲載の要綱を確認してください。

3. 支給額

- (1) 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、福祉用具貸与、居宅介護支援及び介護予防支援
1 事業所当たり 40,000 円
- (2) 通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護
1 事業所当たり 110,000 円
- (3) 地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、訪問入浴介護
1 事業所当たり 60,000 円

- (4) 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム

令和6年1月1日時点における定員1人当たり 18,000円

- (5) 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けているものに限る）

令和6年1月1日時点における定員1人当たり 18,000円

※介護予防事業及び総合事業は対象となります。（例：認知症対応型共同生活介護は介護予防認知症対応型共同生活介護を含む。）

※介護予防事業または総合事業を一体的に運営している事業所については、1つの事業所として扱います。（例：訪問介護と介護予防訪問型サービスを一体的に運営している場合、1つの事業所として扱う）

※ 詳細は、大和市 HP 掲載の要綱を確認してください。

4. 申請受付期間

令和6年1月9日（火）から令和6年2月16日（金）まで

5. 申請方法

- ・大和市の e-kanagawa 電子申請システムによる電子申請(大和市 HP 掲載の URL 参照)。
- ・設置・運営法人から申請してください。
- ・対象事業所を複数有する場合は、法人で一括して申請してください。

※なお、電子申請システムでは、申請完了後、申込完了通知メール（整理番号／パスワードが記載されたもの）が届きます。こちらの「整理番号」と[パスワード]を入力して申込内容照会機能にて、処理状況や支給決定通知書を確認できますので、必ずお控えください。

6. 提出書類

(申請様式)

ひとつのエクセルファイルで、様式ごとに別シートになっています。

エクセルファイルの「入力シート」を記入すると以下の様式を作成することができます。

- ・第1号様式
- ・第4号様式

(添付書類)

- ・介護給付費等支払決定額通知書等
- ・振込口座の通帳の写し

以上

問合せ先

大和市健康福祉部介護保険課

事業者指導係

TEL：046-260-5170

FAX：046-260-5158

e-mail：ke_kaigo@city.yamato.lg.jp